

本講義資料のご利用にあたって

本講義資料内には、東京大学が第三者より許諾を得て利用している画像等や、各種ライセンスによって提供されている画像等が含まれています。個々の画像等の利用については、それぞれの権利者の定めるところに従ってください。

著作権が東京大学の教員等に帰属する著作物については、非営利かつ教育的な目的に限り再利用することができます。

ご利用にあたっては、以下のクレジットを明記してください。

クレジット：

UTokyo Online Education 学術フロンティア講義 2022 藤岡 俊博



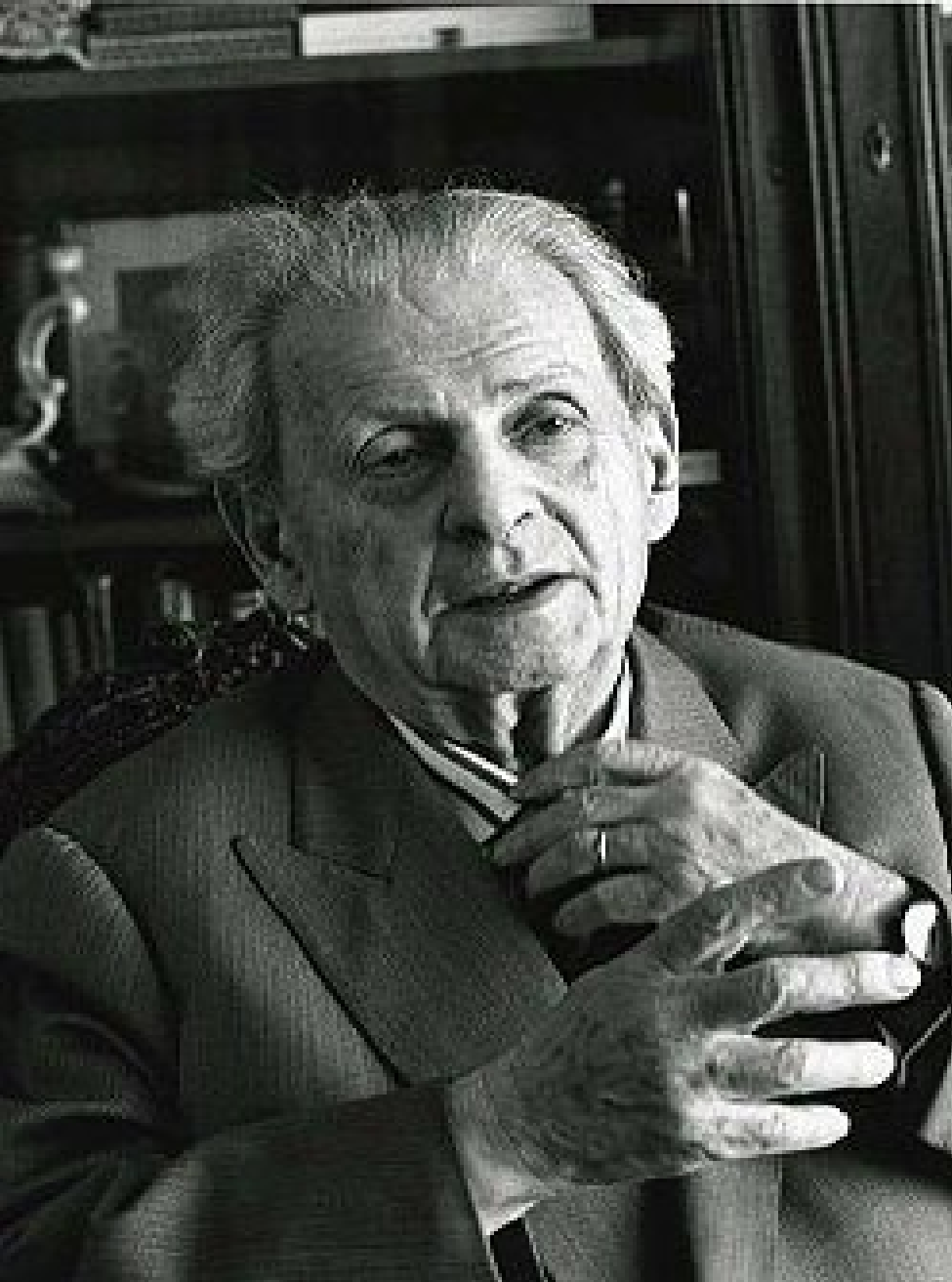
2022年度S Semester 学術フロンティア講義

30年後の世界へー「共生」を問う

第8回「他者」と共生する「私」とは誰か

ー レヴィナスの思想を手がかりに ー

藤岡俊博（総合文化研究科地域文化研究専攻）



エマニュエル・レヴィナス

(Emmanuel Levinas, 1905-1996)

リトアニア生まれのユダヤ系哲学者。フランス語で著述活動をおこなう。

フランスに帰化し、第二次世界大戦に従軍。

ドイツ軍に捕らえられ、捕虜収容所での捕囚生活を経験。

「顔 **visage**」の概念を軸に、「他者」に対する「責任」にもとづく倫理思想を展開。

レヴィナスによる「顔」の定義

〈他者〉が私のうちなる〈他者〉の観念をはみ出しながら現前する様態を、私たちはまさしく顔と呼ぶ。

(レヴィナス『全体性と無限』藤岡俊博訳、講談社学術文庫、2020年、72頁)

→ レヴィナスが語るのは基本的に他者の「顔」

: 顔 ≠ 私が他者（他人）に対して抱く観念

顔は「見えない」

顔：ほかの事物と同じように存在している

= 視覚や触覚を通じて接する感性的（感覚的）なもの

= 私は、視覚や触覚を通じて対象を「私のもの」にする

→ しかし、顔は「話す」ことによって、自分自身の形態的なイメージをつねに破壊する

：顔は、私がつねに他者の観念をはみ出しながら現れる

（観念 *idée* ← εἶδω 見る）

：顔が現れること = 言説（語り）

：つねにあふれ続ける情報・意味の源泉

顔とその他の事物の違い

その他の事物 = 視覚や触覚を通じて、理解され、所有される

: 事物による抵抗 = 量的な抵抗

(理解や所有に部分的に抵抗する)

→ 対象の他者性は、理解や所有によって「私のもの」になることで部分的に否定されるが、「私のもの」として保存される

顔 = 理解したり所有したりすることができない

: 顔による抵抗 = 質的な抵抗

(理解や所有そのものに抵抗する)

→ 顔の否定は、全面的な否定（殺人）にならざるをえない

殺人の誘惑

殺人は、権能から逃れるものに権能を行使する。殺人は依然として権能ではある。顔は《感性的なもの》のうちでみずからを表出するからだ。だが、殺人はすでに無力である。顔が《感性的なもの》を引き裂くからだ。顔のうちでみずからを表出する他性は、全面的な否定に可能な唯一の「質料」を提供する。私が殺したいと望みうるのは、絶対的に自存する存在者だけである。すなわち、私の諸々の権能を無限に凌駕しており、それゆえ私の諸々の権能に対立するのではなく、なにかをなしうる権能そのものを麻痺させる者だ。他人とは、私が殺したいと望みうる唯一の存在なのだ。

(レヴィナス『全体性と無限』藤岡俊博訳、講談社学術文庫、2020年、351頁)

殺人の不可能性

- 実際に殺人を犯すこと = 他者を事物にすること
→ 顔を「顔として」殺すことはできない
- 顔を「見る」こと
= 「殺してはならない」という命令を「聴く」こと
: 顔 = 殺人の誘惑と、殺人の倫理的不可能性との両義性の場

他者を前にした「私」

他者 = なにかをなしうるといふ私の権能を問いただす

→ 素朴な自発性・自由のなかにいた私は、自分がさまざまな対象を「わがもの」にしていたことを発見する

→ 私は私であるかぎり、篡奪者であり殺人者である

私 = すべてを「自己のため」に従属させるエゴイズム

「憎むべきもの」としての私

「私」とは誰か

問われている、とは同時に、問いに向かっている、ということであり、答えなければならない、ということだ。言語の誕生である。話さなければならないこと、私 (je) と言わなければならないこと、第一人称であること、まさに私 (moi) であること。しかしそれゆえ、私という存在の確証のうちで、存在することの権利に責任を持たなければならないこと。／自我 (le moi) は憎むべきものであるというパスカルの言葉の深淵な意味が、ここで明らかになる。(レヴィナス『われわれのあいだで』)

「私」と口にすることで生じる、自分が存在することの権利への責任
→つねに「私」が引き受けなければならない非対称的な責任

フランス語の「私 = 自我」 (moi) の問題

- フランス語のmoi : 9世紀以降、ラテン語のmēから強勢位置で進化。

mi (842) → mei (1080) → moi (1150)

- 他方、名詞としての使用は遅い。

1581年「人間存在の個人性、人格を構成するもの」

« ce qui constitue l'individualité, la personnalité d'un être humain »

(Desportes, *Épithames, Complainte*, éd. V.E.Graham, Cartels et épithames)

- 17世紀には、デカルトの« ego ille »やパスカルの« le moi »を通じて、「思考する主体」やエゴイズムといった意味を獲得する。

「しかし、いまや必然的に存在するこの私が何であるかを、私はまだ十分に理解してはいない」

(デカルト『省察』山田弘明訳、ちくま学芸文庫、2006年、45頁)

Nondum vero satis intelligo, quisnam sim ego ille, qui jam necessario sum ;

「利己愛〔自己愛〕とこの人間の自我との本性は、自分だけを愛し、自分だけしか考えないことにある」

(パスカル『パンセ』前田陽一・由木康訳、中公文庫、1973年、73頁)

La nature de l'amour propre et de ce moi humain est de n'aimer que soi, et de ne considérer que soi.

「自我は憎むべきものである」 (同292頁)

Le moi est haïssable.

ブレイズ・パスカル (Blaise Pascal, 1623-1662)



フランスの哲学者・数学者・科学者

遺稿『パンセ *Pensées*』 (1670年)

「人間はひとくきの葦にすぎない。自然のなかで最も弱いものである。だが、それは考える葦である」

(パスカル『パンセ』前田陽一・由木康訳、中公文庫、1973年、225頁)

「クレオパトラの鼻。それがもっと短かったなら、大地の全表面は変わっていただろう」 (同 111頁)



te après lui, appellent tous deux ce causeur, *un Perroquet* : & je demande à toute autre personne à qui cette Histoire paroît digne d'être racontée ; si, supposé que ce Perroquet & tous ceux de son Espèce eussent toujours parlé, comme ce Prince nous assure que celui-là parloit, je demande, dis-je, s'ils n'auroient pas passé pour une race d'*Animaux raisonnables* : mais si malgré tout cela ils n'auroient pas été reconnus pour des Perroquets plutôt que pour des hommes. Car je m'imagine, que ce qui constitue l'idée d'*un homme*, dans l'Esprit de la plupart des gens, n'est pas seulement l'idée d'un Etre pensant & raisonnable, mais aussi celle d'un Corps formé de telle & de telle manière qui est joint à cet Etre. Or si c'est là l'idée d'un *Homme*, le même Corps formé de parties successives qui ne se dissipent pas toutes à la fois, doit concourir aussi bien qu'un même Esprit Immateriel à faire le *même homme*.

§. 9. Cela posé, pour trouver en quoi consiste l'*Identité personnelle*, il faut voir ce qu'emporte le mot de *Personne*. C'est, à ce que je croi, un Etre pensant & intelligent, capable de raison & de reflexion, & qui se peut considérer soi-même comme *le même*, comme une même chose qui pense en différens temps & en différens lieux ; ce qu'il fait uniquement par le sentiment qu'il a de ses propres actions, lequel est inséparable de la pensée, & lui est, ce me semble, entièrement essentiel, étant impossible à quelque Etre que ce soit d'*appercevoir*, sans appercevoir qu'il *apperçoit*. Lorsque nous voyons, que nous entendons, que nous *flairons*, que nous

(1) Le *Moi* de Mr. *Pascal* m'autorise en quelque manière à me servir du mot *soi*, *soi-même*, pour exprimer ce sentiment que chacun a en lui-même qu'il est *le même*; ou pour mieux dire, j'y suis obligé par une nécessité indispensable, car je ne saurois exprimer autrement le sens de mon Auteur qui a pris la même liberté dans sa Langue. Les Périphrases que je pourrois employer dans cette occasion, embarralloient le Discours, & le rendroient peut-être tout-à-fait inintelligible.

自分は**同一のもの** (le même) であるという、各々が自分自身のうちにもつこの感情を表すために、私が**自己** (Soi) や**自己自身** (soi-même) という言葉を使うことができるのは、ある意味ではパスカル氏の**〈自我〉** (Moi) のおかげである。もっとよい言い方をすれば、私はどうしても必要だったのでそうせざるをえなかったのである。というのも、言語のなかで同じように自由に振る舞った私の著者の感覚を、別様には表せないからだ。もしここで回りくどい言い方を用いたなら、文章は乱れ、まったく理解できないものになっていたかもしれない。

コストが注を付した箇所のロックの原文は以下 (selfの語の位置)。

[...] every one is to himself that which he calls SELF:—it not being considered, in this case, whether the same self be continued in the same or divers substances.

自我は憎むべきものだ。ミトン君、君はそれを隠しているが、そうしたからといって、それを除いたことにはならない。だから、君はやはり憎むべきものだ。

そんなことはない。なぜなら、われわれがしているように、すべての人に親切にふるまえば、人から憎まれるはずはないではないか。それはそうだ、もし、自我を憎むということが、自我から生じる不快だけを憎むというのであるならば。

だが、私がそれを憎むのは、それがすべてのものの中心になるのが不正であるからだとすれば、私はやはりそれを憎むであろう。

要するに、自我は二つの性質を持っている。それはすべてのものの中心になるから、それ自身、不正である。それは他人を従属させようとするから、他人には不快である。なぜなら、各人の自我は互いに敵であり、他のすべての自我の暴君になろうとするからである。君は自我から不快を除くが、不正を除きはしない。

ゆえに、自我の不正を憎む人々に、それを愛すべきものとはさせない。自我のうちに敵を認めない不正な人々にのみ、それを愛すべきものとさせるだけだ。したがって、君はあいかわらず不正であり、不正な人々を喜ばすことしかできない。

(パスカル『パンセ』前田陽一・由木康訳、中公文庫、1973年、292－293頁)

Le mot de MOY dont l'auteur se sert dans la pensée suivante, ne signifie que l'amour propre. C'est un terme dont il avoit accoustumé de se servir avec quelques uns de ses amis.

** Le moy est haïssable. Ainsi ceux qui ne l'ostent pas, & qui se contentent seulement de le couvrir, sont toujours haïssables. Point du tout, direz vous ; car en agissant*

ポール・ロワイヤル版『パンセ』（1670年）

著者が次のパンセで用いているmoiという語は、ほかならぬ利己愛〔自己愛〕を意味している。これは著者が幾人かの友人とともに習慣的に用いていた用語である。

ふたたびパスカルからレヴィナスへ

レヴィナス『存在の彼方へ』（1974）のエピグラフ

「これは、僕の日向ぼっこの場所だ」。ここに全地上の篡奪の始まりと、縮図とがある。（パスカル『パンセ』前田陽一・由木康訳、中公文庫、1973年、199頁）

« C'est là ma place au soleil. » Voilà le commencement et l'image de l'usurpation de toute la terre.

存在すること = 存在するための場所を所有すること

「約束の地」の所有

その日、主はアブラムと契約を結んで言われた。「あなたの子孫にこの土地を与える。エジプトの川から大河ユーフラテスに至るまで、カイン人、ケナズ人、カドモニ人、ヘト人、ペリジ人、レフアイム人、アモリ人、カナン人、ギルガシ人、エブス人の土地を与える」（日本聖書協会『新共同訳聖書』創世記15:18-21）

あなたの神、主はあなたを良い土地に導き入れようとしておられる。それは、平野にも山にも川が流れ、泉が湧き、地下水が溢れる土地、小麦、大麦、ぶどう、いちじく、ざくろが実る土地、オリーブの木と蜜のある土地である。（日本聖書協会『新共同訳聖書』申命記8:7-8）

ラシー〔11世紀フランスの聖書注解者〕がわれわれに提案する古き答えいわく、人間にとって――彼が約束の地を所有するために――重要なのは、神が大地を創造したのを知ることだという。なぜなら、このことを知らないかぎり、人間は篡奪によってしか所有することがないだろうからである。つまり、人間は生活空間を必要とするものだという単なる事実からは、いかなる権利も生じえないのである。私の自我の意識は、私にいかなる権利も明かさないのである。〔…〕私の自我の「通常の」行使は、到達し触れることのできるすべてを「私のもの」に変形するのだが、このような行使が問いに付される。所有するとは、つねに受け取ることである。聖書において約束の地は決して、ローマ的な意味での「所有物」となることがない。

（レヴィナス『困難な自由』）

聖書（タルムード）を解釈するレヴィナス

神はイスラエルの民に「約束の地」カナンを偵察するように命じる

→偵察隊は、土地は豊かだが住民が強力で、征服は難しいと報告

→偵察隊のなかで、侵入を主張する者と慎重な者に分かれる

→後者は「約束の地」の悪評を他のイスラエルの民に流す（この者たちは神の怒りを買い、疫病で命を落とす）

→人々はエジプトに引き返したほうがましだと不平を言う

→その後、40年間にわたって荒れ野をさまようことになる

（日本聖書協会『新共同訳聖書』民数記13-14章）

レヴィナスの問い

● 神がイスラエルの民にカナンの地を与えるという「約束」は、その地を征服し所有することを無条件に正当化するのだろうか

征服に慎重だった者たち = たとえ道徳的な民であっても征服する権利はもたないとする、美しく清廉な良心の持ち主

→ では、カナンの地への侵入を主張した者たちは道徳的ではないということになるのだろうか

→ 彼らは「正義の国」を建設しに行くのだとレヴィナスは答える

〔…〕 天空を征服するがごとく一つの国を征服しに行く者たち、すなわち昇る者たちはすでに、この繊細な涙の彼方にいる。彼らは単に正義に身を投じるのではなく、正義を厳密に自分自身に適用するのである。彼らはすでに、可能的に流謫（exil）の境遇にある。〔…〕 彼らは仮借なき責任を引き受け、自らの不正の代価を自らの流謫によって支払うよう求められているのである。自分の行為の帰結をつねに受け入れ、自分が祖国に値する存在でないときには流謫を甘受することができる者のみが、その祖国に入る権利を有する。ご覧のようにこの国は尋常でない国である。《天空》のような国である。その住民が不正であるときには、彼らを吐き出す国なのである。これに似た国はほかにはない。このような条件のもとで国を受け入れる覚悟が、この国に対する権利を与えるのである。

（レヴィナス『タルムード四講話』）

ここで言われる「正義」とは？

自分は正義の社会を建設し、土地を聖別するのだと思い込むことは誰にもありうることであり、それが征服者や植民地主義者を勇気づけるのではないかと言うひともあるだろう。しかし、それにはこう答えなければならない。トーラー〔モーセ五書〕を認めるとは、普遍的正義の諸規範を認めることである、と。〔…〕私たちがトーラーと呼んでいるものは、人間的正義の諸規範を提供する。そして、イスラエルの民がイスラエルの土地を自分のものとして要求するのは、この普遍的正義の名においてであって、民族的正義の名においてではない。（レヴィナス『タルムード四講話』）

イスラエル国家とレヴィナス

● レヴィナス自身はフランスというディアスポラ（離散）の地にとどまり、イスラエルに移住することはなかった。

：イスラエル国家という現実の場所と、ユダヤの精神的源泉は同じではない。ディアスポラの地でも、西洋文明と結びついたかたちでユダヤの精神生活に参加することはできる。cf. ラシー

● 1960年代後半以降は、大地に根付いた諸国家と対照的なイスラエル国家の「不安定さ」を強調

：1982年、イスラエルのレバノン侵攻時にサブラとシャティーラの難民キャンプで起こったパレスチナ難民の虐殺事件に際しては、イスラエルを擁護する発言をおこなう

レヴィナスにおける倫理と正義

私が他者の「顔」を前に無限の責任を負う = **倫理**

: 複数の他者がいる場合はどうすればいいのか (第三者)

→ 比較不可能なもの (他者) を比較する必要性 = **正義**

: 倫理的関係の唯一性が、複数の他者からなる複数性にかかれる次元

: 私もまた一人の他者となりうる次元

他者を前にした《語ること》の意味作用は、そのときまでは一つの方向のみに向かっていたのだが、このような《語ること》のなかに第三者は矛盾を導き入れる。これは、それ自体として責任の限界であり、〈私は正義でもってなにをなすべきか〉という問いの誕生である。意識=良心 (conscience) の問いである。正義が必要である。言い換えれば、比較、共存、同時性、集約、秩序、主題化、顔の**可視性**が必要である。そしてそれによって、志向性と知性が必要であり、志向性と知性においては体系の理解可能性が必要である。さらにそれによって、法廷の前でそうであるように、平等な関係での共現前が必要である。共時性としての**存在**することとは、一つの場所にとともにあることである。

(レヴィナス『存在の彼方へ』)

正義 = 倫理的関係の過剰さを修正 (cf. 顔の不可視性→顔の可視性)

←しかし、正義はあくまでも倫理によって基礎づけられるべきだとされる
: だからこそ「普遍的正義」となりうる

レヴィナスへの／からの問い

● 倫理（私から他者に向かう非対称的関係）から正義（複数の他者たちからなる共存関係）への移行という議論は恣意的ではないだろうか。

： 社会にははじめから複数の他者しかいない

→ 倫理と正義の関係は時間的順序の関係ではない。正義の次元を基礎づけている倫理の関係。

： 先の引用にある「比較、共存、同時性、集約、秩序、主題化、顔の可視性」（＋「**共生**」）のなかで、眼前の他者はいくまでも唯一的な他者であることがどのように維持されるのか。

→ 正義ゆえに「震える」こと

正義の「震え」と共生の可能性

戦争に対してなされる正義の戦争においても、ほかならぬこの正義ゆえに不断におののき、さらには震撼しなければならない。この弱さが必要なのだ。（レヴィナス『存在の彼方へ』）

共生 = 「一つの場所にとともにあること」

：存在 = 場所の所有であるなら、「一つの場所」にとともに存在することは原理上不可能（←「日向ぼっこの場所」 = 大地の篡奪）

→他者の場所を篡奪している意識

場所を所有する正当性を不断に問い続けること

それ〔ユダヤ教が現世に執着すること〕は、ユダヤ教にとっては、人間からその隣人へと至る道の途上において、意識〔良心〕の最初の微光が灯るからである。個人とは——孤独な個人とは——自らが圧殺し破壊するすべてのものを考慮することなく成長し、養分や空気や陽光を独占する樹木でないとしたらなんであろうか。自らの本性と存在が十全に正当化された存在でないとしたらなんであろうか。篡奪者でないとしたら、個人とはなんであろうか。意識の到来とは——そして精神の最初の輝きでさえ——私の脇に死体が転がっていることの発見でないとしたら、そして殺人を犯しながら存在していることへの私の恐れでないとしたらなにを意味するのであろうか。他者たちへの注意と、その結果として私を他者たちの一員として考え、私を裁くことの可能性——意識とは正義である。

（レヴィナス『困難な自由』）

まとめ

- 他者の「顔」の不可視性
 - ： 篡奪者・殺人者としての「私」の発見
- レヴィナスが依拠するパスカル
 - ： 不正なものとしての「私」
 - ： 「日向ぼっこの場所」
- 場所の所有はどのように正当化されるのか
 - ： 正義の要請

- レヴィナスにおける倫理と正義

- ： 唯一の他者との関係 / 複数の他者との共存

- ： 正義が正義でありうるためには、正義はつねに倫理に基礎づけられなければならない

- 「他者」と共生する「私」とは誰か

- ： 「一つの場所にとともにあること」 = **共生の（不）可能性**

- ： 「殺人を犯しながら存在していること」をつねに危惧し、自分が自分の場所に存在する正当性をつねに問うこと

引用・参考文献

レヴィナス『全体性と無限』藤岡俊博訳、講談社学術文庫、2020年

レヴィナス『われわれのあいだで』合田正人・谷口博史訳、法政大学出版局、1993年

レヴィナス『存在の彼方へ』合田正人訳、講談社学術文庫、1999年

レヴィナス『困難な自由』合田正人監訳・三浦直希訳、法政大学出版局、2008年

レヴィナス『タルムード四講話』内田樹訳、国文社、1987年

パスカル『パンセ』前田陽一・由木康訳、中公文庫、1973年

デカルト『省察』山田弘明訳、ちくま学芸文庫、2006年

日本聖書協会『新共同訳聖書』

John Locke, *Essai philosophique concernant l'entendement humain*, 3^e éd., traduit par Pierre Coste, Amsterdam, Pierre Mortier, 1735.

Blaise Pascal, *Pensées de M. Pascal sur la religion et sur quelques autres sujets*, Paris, Guillaume Desprez, 1670.